



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局
滋賀国道事務所

配 布 日 時

平成28年3月24日(木)
14時00分

資 料 配 布

件 名

～近畿地方整備局管内の直轄国道で初めて～
車道左端の路面に自転車通行帯を表示します

概 要

- 滋賀国道事務所は、国道8号長浜市曾根北交差点から森町交差点までの車道左端の路面に自転車通行帯を表示します。(道路延長1.3km、施工延長2.6km)
- この区間は中高生などの自転車通学ルートとして多くの自転車が通行しており、自転車と歩行者の接触事故などの危険がありました。
- このため、車道左端の路面に幅75cmの自転車通行帯を表示し自転車と歩行者の錯綜を防止するとともに、自転車利用者とドライバーの双方に自転車通行ルールをわかりやすく伝え、交通安全の向上を図ります。
- 車道左端の路面への自転車通行帯の表示は近畿地方整備局管内の直轄国道では初めてです。工事は平成28年3月28日から着手します。

取 扱 い

配 布 場 所

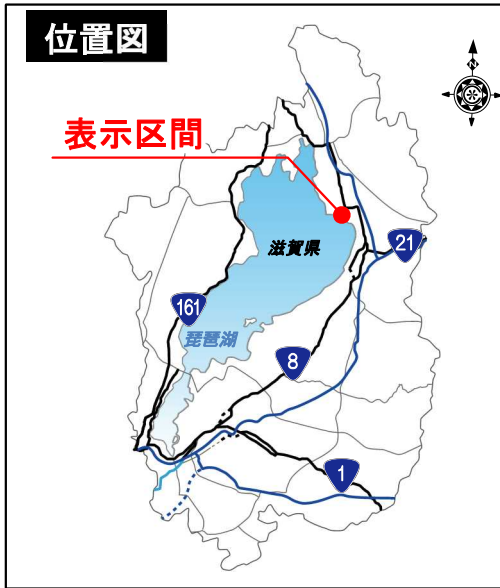
滋賀県政記者クラブ

問 合 せ 先

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所
副 所 長 竹内 智明
総括保全対策官 小野 武

TEL 077-523-1741 (代表)

国道8号に自転車通行帯を表示します



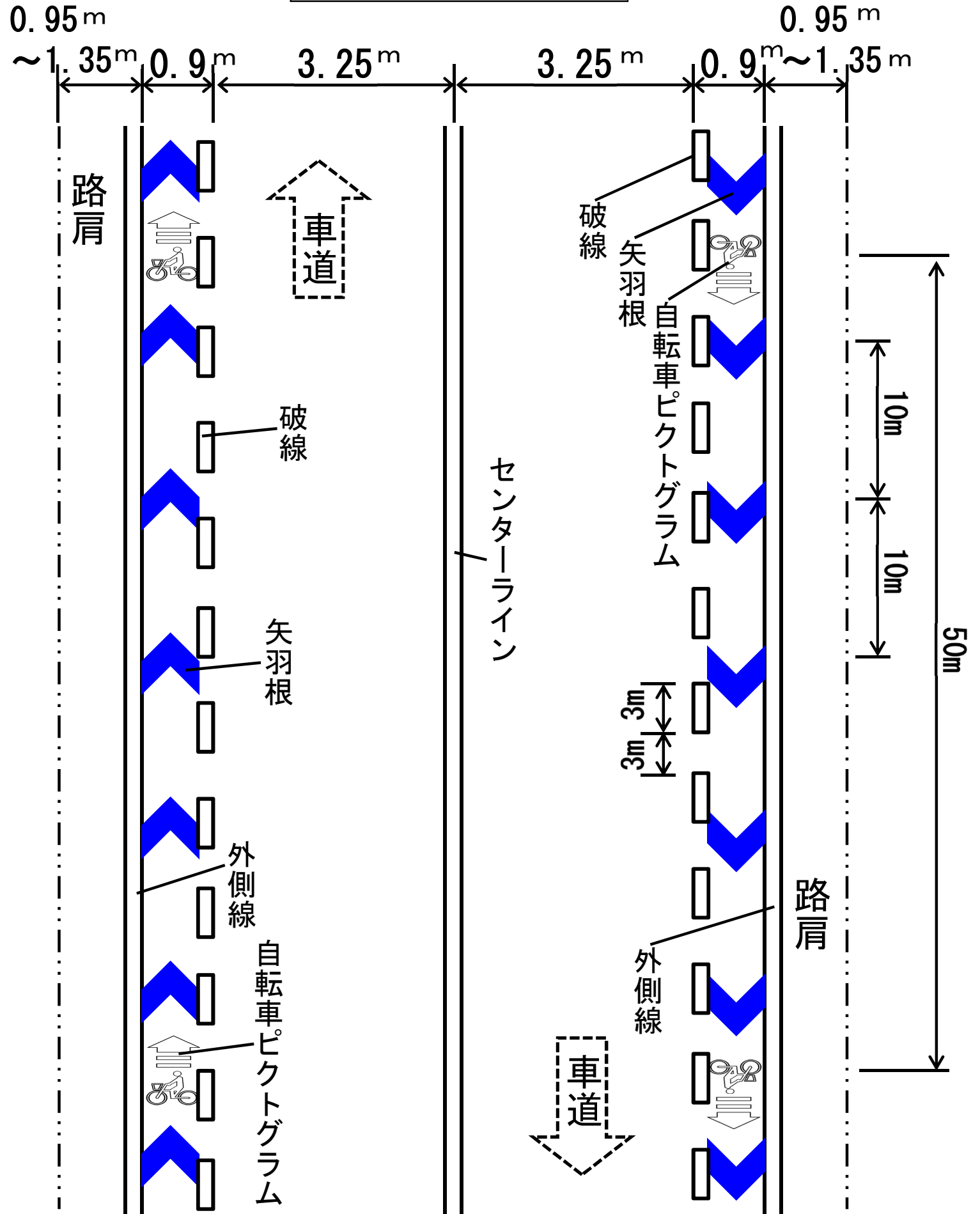
現在は自転車の走行位置が明示されていません。



自転車通行帯の明示を行い自転車と歩行者の錯綜を防止します。

今回の自転車通行帯の整備は、車道左側部の車線内に帯状の路面表示やピクトグラムを設置します。

自転車通行帯路面標示図



- ※ 矢羽根は青色で幅75cm、10m間隔
- ※ 自転車ピクトグラムは白色で幅75cm、50m間隔
- ※ 破線は白色の長さ3m、幅15cm、3mピッチ